令和３年８月１３日

現在実施中の海外在留邦人向けワクチン接種事業では、ファイザー製ワクチンを接種しているところですが、アストラゼネカ（ＡＺ）製ワクチンの日本国内使用が認められたことを受け、今月２５日から、条件を満たす希望者の方に対し、ＡＺ製ワクチンの接種を行います。概要は以下のとおりです。

１　本事業の対象者のうち、以下（１）又は（２）の条件を満たす方は、成田空港及び羽田空港において、ＡＺ製ワクチンの接種が可能となります。
（１）既に居住地でＡＺ製ワクチンを１回接種している方で、居住地で２回目の接種を受けることに懸念等がある方
（２）アレルギー等により、ファイザー製ワクチンを接種できない方で、居住地でワクチン接種を受けることに懸念等がある方

２　本事業でＡＺ製ワクチンの接種を希望する方は、８月１８日（水）正午（日本時間）以降、以下の特設サイトを通じて事前に接種予約をする必要があります。
https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/

３　詳細は以下の外務省ホームページを御覧ください。
https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html

【本事業に関するお問い合わせ先】
電話●日本国内からかける場合：03－6633－3237（有料）
●海外からかける場合：（＋81）50－5806－2587（有料）
もしくはSkype上でmofa-vaccine-QA@asiahs.com（無料）
（日本語：月曜～日曜8時～20時（日本時間）、英語：月曜～金曜9時～18時（日本時間））
メールアドレス：mofa-vaccine-QA@asiahs.com